

第43回 横浜みどりアップ計画市民推進会議 会議録	
日 時	令和7年3月25日（火） 10時00分から12時00分まで
開 催 場 所	市庁舎18階 共用会議室みなと1・2・3
出 席 者	池島委員（web）、池邊座長、岩本委員、内海副座長、大竹委員、金井委員、河原委員、菊池委員、北原委員、小金井委員、酒井委員、竹内委員、飛田委員、野路委員、樋上委員、望月委員（五十音順）
欠 席 者	石原委員
開 催 形 態	公開（傍聴0人）
議 題	<p>1 横浜みどりアップ計画の進捗について      2 横浜みどりアップ計画[2024-2028]の実績報告書について      3 市民推進会議2024年度報告書骨子案について</p>
議 事	<p>（事務局） それでは定刻になりましたので、開始いたします。私は、司会進行を務める戦略企画課の佐藤です。本日は、委員の皆さんには万障お繰り合わせの上お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から、第43回横浜みどりアップ計画市民推進会議を開催いたします。</p> <p>まず、本日の会議についてご報告申し上げます。本会議は、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第5条第2項の規定により、半数以上の出席が会議の成立要件となっていますが、本日は、委員定数17名のところを15名の委員にご出席いただいているので、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>また、本会議は、同要綱第8条により公開となっているため、会議室内に傍聴席と記者席を設けるとともに、本日の会議録も公開いたします。委員の皆さんには事前にご了承ください。なお、会議録に発言者氏名を記載することも、併せてご了承ください。さらに、本会議中に写真撮影を行い、写真をホームページおよび広報誌等へ掲載することも併せてご了承願います。</p> <p>次に、事前に送付した資料のご確認をお願いいたします。まず、「次第」です。次に、「資料1 市民推進会議2024年度報告書骨子案」、そして、本日使用するスライドと参考資料、「みどりアップ計画冊子」等をとじた緑色のフラットファイルを置いてあります。このフラットファイルは持ち帰りできない資料のため、会議後は机上にお戻しください。資料は以上ですが、過不足はありますか。</p> <p>議題に入る前に、事務局側の出席者を紹介いたします。</p> <p>（事務局参加者紹介）</p> <p>（事務局） それでは、事務局を代表して、担当理事の藤田よりごあいさついたします。</p> <p>（事務局） 皆さま、おはようございます。担当理事の藤田でございます。本日はご多用の折、みどりアップ計画市民推進会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。第4期目となるみどりアップ計画につきましても、スタートして1年がたとうとしています。「みどり環境局」となった新たな体制の下、今年度も緑</p>

	<p>の保全・推進などの取組を着実に進めてまいりました。</p> <p>さて、ご承知のことと存じますが、先日の3月19日でGREEN×EXPO 2027の開催までいよいよ2年となりました。横浜市では、市内各所で記念イベントを開催し、街のさまざまな場所をGREEN×EXPOのデザインで彩るなど、機運醸成を図っているところです。机上にパンフレットを置いていますので、後ほどご覧ください。</p> <p>また、毎年恒例の「ガーデンネックレス横浜2025」も、GREEN×EXPO 2027開幕の2年前に合わせて3月19日からスタートしました。山下公園や港の見える丘公園をはじめ、都心臨海部の周辺エリアや横浜動物園ズーラシアに隣接する里山ガーデンで、市民や観光客の方々に花と緑による春の装いをお届けしているところです。こちらもパンフレットを机上に置いてありますので、ご覧ください。</p> <p>ガーデンネックレス横浜の緑や花によるまちのにぎわいの創出、また、次世代につなぐ森を育む、農を感じる場をつくる、実感できる緑や花をつくるといったみどりアップ計画の各取組をGREEN×EXPO 2027の成功に向け、さらに効果的に進めていきたいと考えています。</p> <p>本日は、みどりアップ計画の各取組内容について、今年度の進捗を含めた説明をいたします。みどりアップ計画の各取組が、今まで以上に多くの市民や事業者の方々にしっかりと理解され、共感・実感してもらえるように、時には柔軟に見直しをしながら進めていきたいと考えています。委員の皆さまにはそういった観点も含めて、ぜひ、積極的にご意見を賜りたいと思います。それでは、簡単ではございますが、以上をもちまして私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
(事務局)	事務局からは以上となります。この後の進行は池邊座長にお願いしたいと思います。座長、よろしくお願ひいたします。
(池邊座長)	それでは、あらためまして、皆さん、おはようございます。
(一同)	おはようございます。
(池邊座長)	年度末のお忙しい中、また、花粉症などで体調の悪い方もいらっしゃるのではないかと思いますが、15名もの委員にご出席をいただきまして大変ありがたく思っております。机上のパンフレットのうち、みどりアップ計画の子ども用のパンフレットはご紹介されませんでしたが、私はこれを初めて拝見して、とても良いパンフレットを作られていると思いました。
	前回が新委員による体制での第1回目の会議でしたが、私たち委員の最も重要な仕事は、みどりアップ計画の進捗を聴いて意見を述べることです。本日は、皆さんにみどりアップ計画の計画全体をよく知ってもらった上でいろいろなご意見を賜りたいと思っております。また、5月からは各部会の活動も始まりますので、各部会で頂戴する委員からのご意見を本会議へ持ってきていただけるようお願いしたいと思います。それでは、着座にて進行いたします。
	まず、次第の1番、「横浜みどりアップ計画の進捗状況について」、事務局から報告をお願いいたします。
	(事務局説明)
(池邊座長)	ご説明ありがとうございました。多種多様にわたるさまざま

	<p>な取組、また、2024年に掲げた目標に対する実際の進捗といったことも書かれていたと思います。</p> <p>それでは、今のご説明に関してご質問、ご意見を賜りたいと思います。ご自分の所属以外の部会のことでももちろん結構ですので、ご意見をお願いいたします。いかがですか。野路委員。</p>
(野路委員)	<p>先日、一般の市民の方からある樹林地についてご質問を受けました。その樹林地はみどりアップ計画のマップには載っていないような所で、横浜市による買い上げ後、まだ整備もされていない所なのですが、そこにいろいろな人が入り込んでいるため、どうしたらよいかというお話をしました。その方は、樹林地の近くに竹林を所有していて、これからタケノコの時期に入ることもあります、懸念されていました。</p> <p>そこで、そういう樹林地の買い上げ後の整備計画について、面積による違いがあるのかなども含めてお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
(池邊座長)	ありがとうございます。では、野路委員からのご質問に対して、事務局、お願ひいたします。
(事務局)	横浜市が買い取りした樹林地は、野路委員のおっしゃるとおり、横浜市が管理を行っております。
(野路委員)	「市民推進会議 2024 年度報告書骨子案」の 9 ページには、「委員からの声」として、「平日の夕方なのに、散歩の方々が多くいらっしゃるのにはびっくりした」と載っています。これは整備されている所ですか。
(事務局)	そうです。
(野路委員)	それから、下のほうに、「愛護会はないとのことだが、日常の保全管理体制を市で行うのは現実的ではない気がする」とあり、これは整備された所に対するご意見です。一方で、このマップに載らない、恩田のような取得して間もない樹林地は、まだ買い上げが進んでいないのか整備がされておらず、近くに住む市民は入っていい場所だと思い、樹林地に入っていかれることもあるようです。最近は山火事の発生もありますし、また、近くの竹林ではこれからタケノコが出てきますが、その竹林の所有者も年がら年中、見回るわけにもいきません。
	そこで、その樹林地の整備がどこまで進んでいるのか、ただ簡易的な柵をまわすだけなのか、あるいは、樹林地を整備するための用地買収が進んでいないのかといった辺りについて教えてください。私は市民推進会議の委員をしておりますが、少し畠違いなところもありますので、樹林地について一般市民の方に聞かれた際、「ちょっとお聞きしてきますね」と申し上げた次第です。過程で結構ですので、教えてください。お願ひします。
(事務局)	<p>まず、個別の場所については、今の状況を確認したいと思います。</p> <p>ここから先は一般論ですが、樹林地の契約形態によって指定方法が複数ございます。また、野路委員のおっしゃるとおり、最終的には本市が取得して市有地になっている樹林地もございます。</p>

	<p>次に、樹林地の整備について申し上げます。土地所有者のいる場合も、市有地の場合も、順次、整備をやっていくのですが、ご指摘のように、整備がまだ進んでない所、樹林地の指定だけが行われている所もあります。そのような所へ多くの人が入りこみ、危険な場面が生じることもあり得るため、そういった観点も含めて確認をし、まずは対応案を作つて対処したいと考えております。</p> <p>樹林地には、整備を行い、市民の森としてマップに掲載し、公開するケースもありますが、急傾斜やがけが多く、危険なため、安全対策だけをして立ち入り禁止にして管理するケースなどもあります。野路委員からお話のあった恩田は、整備途中の市民の森のケースだと思いますので、確認させてください。どうぞよろしくお願いします。</p>
(野路委員)	ありがとうございます。
(池邊座長)	ありがとうございました。他にご意見はございますか。どんなんことでも結構です。岩本委員
(岩本委員)	<p>私たちの周りでも、野路さんのお話のようなことがたくさんあります。竹林があると、竹の根はどんどん伸びて、所有地以外の場所にも竹が出てくるため、とても大変です。これからはタケノコが出てくるので、掘ったり、足で蹴とばして持つてたりする人がいます。こういったことは個人所有の竹林を含む市民の森でも生じており、柵の設置などをしてもらっています。</p> <p>しかし、タケノコの他にもいろいろな迷惑行為があります。例えば、広場のベンチにハートマークや名前を刃物で刻まれたことが2、3回、ありました。そのときは、公園事務所の方に相談して、立て看板を立ててもらいました。また、タケノコについても、個人所有の土地の場合はタケノコも地主さんの物ですから、「タケノコを取ってはいけません」という立て看板を立てていただいている。</p> <p>私の近くの森でも、これからは貴重種の山野草がたくさん生えてきます。そういう植物がある日、なくなっているということも起きております。また、ゴミの問題もあります。ゴミがたくさん捨てられている所もありますから、そういう所にも看板を付けてもらおうかと思っています。しかし、看板だらけにしてしまうと、今度は森の景観が崩れてしまうため、局地的に小さな看板を付けてもらったところ、ベンチの傷付け行為等はなくなりました。</p> <p>タケノコだけでなく、ワラビなども出ていますが、「市民の森だから、ある程度は取ってもいいんだろう」と考えている市民の方がいらっしゃいます。「市民の森ではそういうものは取ってはいけません」ということは基本的には書いてあるのですが、来園者の市民の方には分からぬのです。従つて、そういうことを優しく案内する、あるいはPRすることが大事ではないかと感じております。以上です。</p>
(池邊座長)	<p>ありがとうございました。市民の森により多くの方に来てもらいたいのは山々ですが、今おっしゃったように、事故など、さまざまなことが生じて、市民の森としての行為が周辺の市民の方に悪く見られてしまうと困ります。</p> <p>しかし、先ほど、藤田理事から緑地保全地区や市民の森など、</p>

	<p>様々な制度があり、それぞれのやり方があるというお話がありました。そこで、できる限りそのことを明確にし、立て看板だらけにならないように、市民にとって分かりやすくなる形で進めていってほしいとと思います。ありがとうございました。</p> <p>他にご意見はございますか。飛田委員、お願ひします。</p>
(飛田委員)	<p>今のお話も含めて2点、申し上げます。</p> <p>例え、神奈川県内の相模原市や藤沢市で、こういう緑地や農業に関する活動をなさっている方でも、横浜市の市民の森の制度をほとんど理解していないのです。「市民の森なんだから、全部、市有地なんでしょう」という考え方から、「横浜市の森を使いたい」といったことをおっしゃる方もたくさんおられます。</p> <p>「市民の森は、横浜市の市有地もあるけれども、個人所有の土地もあるため、それほど簡単には利用できない」と私が言うと、相模原市や藤沢市で20年以上、公園管理などをしてきた方でも、「え、そうなの」と驚く場合が非常に多いのです。</p> <p>先ほどのお話では、「読んでもらう情報を出す」ということだったかと思いますが、その制度的なことも市民の皆さんにしっかりと理解できるように、少なくとも神奈川県内には周知する方向で対応してほしいと思います。それが1点目です。</p> <p>市民に読んでもらうために頑張るということを目標としておっしゃったと思いますが、2点目は情報発信のやり方です。秦野市の表丹沢国定公園は、横浜市ではとてもかなわないような環境なのですが、そこで広報担当をされている方のお話を先日、お聞きしました。表丹沢の利用者には若い人が多く、一日で蛭ヶ岳に行って帰ってくるような、すごいアスリートもたくさんいます。そういう20代30代の人たちは、パンフレットを読むのではなく、自分で発信するのです。そして、発信された情報に対して他の人たちが「いいね」を付けて、インフルエンサーが続々と誕生しています。秦野市では、今、目星を付けているインフルエンサーが約100名いるそうです。</p> <p>横浜市も、こちらから出した情報を読んでもらうのではなく、市民から発信してもらえるようなきっかけを作ったほうがよいと思います。断片的な情報でも、SNSを使って大量に発信したほうが、現在の周知が不十分な状況にはよいのではないかと思います。</p> <p>素晴らしい文章を一生懸命に書いて市民に読んでもらうことでも一つの手ではあります。最初に申し上げたように、横浜市の市民の森制度等については、誤解を生まないように丁寧に説明しないといけないと思います。</p> <p>しかし、もう一つの広報のポイントである、「横浜には緑があるんだな」ということを市民に知つてもらうことを考える場合、こちらから出したものを読んでもらうよりも、市民から発信してもらえるようなきっかけを考えたほうがいいと思います。</p> <p>表丹沢のように、そこに集まつてくるアスリートを使うようなことは横浜市ではできませんが、何らかの形でそのきっかけを探す手はあるのではないかと思います。以上です。</p>
(池邊座長)	<p>飛田委員、ありがとうございます。今のご意見につきまして、事務局、いかがですか。</p>
(事務局)	<p>ご意見をありがとうございます。</p> <p>市民の森の制度は一つの事例だとは思いますが、横浜市民だけ</p>

	<p>でなく、少なくとも神奈川県民には分かってもらえるように周知したほうがよいのではないかというご意見をまず、頂戴しました。次に、広報誌や私どもがこれまで使ってきた媒体だけではなく、SNS 等による新たな展開をしたほうがよいというご提言を頂戴したと思います。</p> <p>私どもも、既存の媒体以外に SNS 発信を進めているのですが、実は、フォロワーが思うように伸びていないというところが現状です。情報社会におけるより効果的な広報の展開について、引き続き、検討していきたいと思います。ありがとうございます。</p>
(池邊座長)	<p>ありがとうございました。今のご意見には非常に大事な点がありました。今、緑に携わる若い方々が増えています。先ほどの飛田委員のご意見にあったように、確かに、横浜市のやり方や市民の森の制度をご存じなくて、他の市から来て、他市のやり方を横浜市でも続けてしまう方もおられます。</p> <p>また、情報発信の件ですが、インフルエンサーなどが緑について発信されることはとても良いことです。一方で、岩本委員がおっしゃったように、「貴重な野草をここで見つけた」といったことがどんどん拡散すると、あっという間にそれが消えてしまうようなことにもつながりかねません。従って、情報発信については、情報の軽重と規則の順守という両方の観点から進めてほしいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>他にご意見はありますか。望月委員。</p>
(望月委員)	<p>横浜の市民の森には非常に長い歴史があり、市民の森として保全するだけではなく、源流の森、都市緑地保全法に基づく特別緑地保全地区、市街化区域のふれあいの樹林など、さまざまな形があります。その点が少し、他都市とは違う点だと思います。</p> <p>インフルエンサーによる情報発信はよいと思いますが、間違った情報が発信される恐れがあります。それによって、貴重種の山野草の盗掘などにもつながりかねません。また、見た目の印象だけで発信されてしまうと、制度の話まで深くできない場合も多いと思います。そのため、インフルエンサーに正しい情報を発信してもらうためのハードルはかなり高い感じがします。しかし、情報発信では、そこが非常に大事なところです。</p> <p>横浜市さんも、制度の違いといったことについては紙媒体等で発信をおられますか、まだ十分に行き届いてないようです。また、実際に目の前にある森が、市民の森として整備され、開放されている森なのか、あるいは、原生保全のために立ち入り禁止の場所なのか、市民の森として購入済みの場所なのか、現在、購入手手続き中の場所なのか、そういうことが見た目では全く分かりません。それを市民に分かってもらえるためにはどうするかは、この会議でも当初からずっと議論し続けていますが、緑の保全では、そこが一番難しい問題だと思います。そこについては、緑地保全の部会でもきちんと議論をしてほしいと思います。</p>
(池邊座長)	<p>ありがとうございました。今のご意見に関して事務局から何かございますか。</p>
(事務局)	<p>今のご指摘はまさにそのとおりで、樹林地の場合、目の前の土</p>

地が市有地か民有地か、また、保全策を打った場合、今後整備されるのかどうかといったところが、少し分かりにくい状態です。みどりアップ計画の事業として行っている場合は、現地に看板を掲出して「現在はこういう状態です」という進捗の説明をしたり、みどりアップ計画の事業であるということが分かるようにラベルを表示したりしています。また、樹林地の位置図を作成し、どここの森はどのように公開されているかという情報発信の取組を進めているところです。

ただ、リアルタイムに全ての場所の状況が分かるようにはなっていないため、貴重な緑地が保全された、あるいは、整備が進んでいるといった、いろいろな情報を分かりやすく発信し、取りに来てもらえるように工夫しないといけないと思っております。これからも、さまざまなご意見を拝聴しながら、工夫してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

(池邊座長) ありがとうございました。菊池委員、お願ひします。

(菊池委員) 先ほどご説明された今年度の成果報告については、特に意見はありません。私は委員になって半年近くになりますが、「ガーデンシティ」、「ガーデンネックレス」が何か知りません。そういう用語の説明が欲しいと思いました。

それとどうやって 2900 の町内会がこのことを知るかという現状をお話しします。18 区それぞれに区連会という連合町内会長が集まる会議があり、毎年、みどりアップ計画の報告があります。私は戸塚区ですから、「戸塚区ではこういうことをやっています」という地図を見せられます。そこで聞いたことを自分の区に戻り、各町内会の役員にお話をするといった流れです。

区連会で行われるみどりアップ計画の説明では、「こうなっています」だけで、「この区の中でこれだけのものがあり、これはこのようにやりました。これには苦労しました」といった話を一度も聞いたことがありません。だから、みんなは関心を持てず、「行政がやっているんだな」とだけ感じているのが現状です。

この会議では細かい話がたくさんありましたが、それらが情報として市民に伝わっていないことはもう間違いないのです。区連会でもっと詳細な説明をしてくれれば、私たちもそのように全世帯に話しますから、それをやってほしいわけです。

用語については、私はわざと知らないと申しましたが、市民はさらに知らないということになります。「これに基づいて」ということでいろいろな事例などをご説明していただきました。みどりアップ計画に長く関わっておられる方は分かるかもしれません、私は知りません。

横浜市主催の全連合町内会が集まる会議でも発言しましたが、幾ら取られるかという議論ばかりをして、実績の詳細を伝えていないのです。そのため、この冊子をもらっても、恐らく分からぬと思うのです。

前回の会議でも申し上げたとおり、あまりにも市民に情報が行き渡っていないことが大きな問題だと思うのです。広報が問題だと事務局の皆さんも認識していると、前回、お聞きしたのですが、それを踏まえた「広報の展開」についての報告がたった 1、2 ページだけなのですか。市民は、この情報だけでは、「横浜市が頑張っている」、そして、「市民生活の中で実際に緑

	<p>に親しめる」という感覚を持てないと考えます。従って、説明の仕方を再考した上で、もう少し詳しく書いてほしいと思います。以上です。</p>
(池邊座長)	ありがとうございます。事務局、お願ひします。
(事務局)	<p>厳しいご指摘をありがとうございます。今、菊池委員からご紹介くださいましたように、各区の町内会長さんの代表が集まる区連会に毎年、私どもが出向き、「1年間のみどりアップ計画の実績」について報告し、ご意見を頂戴しています。これはみどりアップ計画開始時から行っているものです。</p> <p>私は、みどりアップ計画に比較的長く携わってきたのですが、みどり税の超過課税を導入したばかりの頃は、区連会で説明すると、非常に厳しいご意見やご批判が続いて、正直に申し上げれば、区連会でご説明する業務は大変つらかったことを覚えています。</p> <p>今も超過課税をいただいているということで、そういうご意見やご批判を頂戴することも当然ながらございます。しかし、当初に比べると、「そういえば、あそこはみどりアップ計画でやってくれたんだね」、「自分の関係する所でそんなことを聞いたよ」といったお話をしてくださいの方も増えてきました。そのため、15年前のスタート時に比べると、みどりアップ計画への理解が少し進み、区連会の雰囲気も以前ほど厳しくはないのではないかといったところが私の肌感覚です。</p> <p>区連会の限られた時間の中でどのようにご説明すればより伝わりやすくなるのかということを、これまで私たちは模索しながらお話ししてきました。しかし、ご指摘のように、「十分に伝え切っていない」、「効果に結び付いていない」ということを私どもも認識しておりますので、この市民推進会議の中でもご意見を頂戴しながら、より良い伝え方ができるように、今後も努力していきたいと思います。ありがとうございました。</p>
(池邊座長)	<p>ありがとうございます。やはり税金に関わる話であるため、役所としては、「税金を使ったことによる成果」として、箇所数や面積といった数値を強調するような説明をされているのではないでしょうか。しかし、菊池委員のご意見からすると、「みどりアップ計画のイベントに参加したらこんなに楽しかった」といった市民の生の声や、「私も行ってみようかな」と市民に思わせるような内容が必要ではないかと思われます。この点については、広報・見える化部会においても今後さまざまな検討をして、工夫を・改善していただきたいと思っています。</p> <p>それでは、他にご意見はありますか。小金井委員。</p>
(小金井委員)	<p>私は農協の人間なので、今ご報告いただいた内容の中の、緑を守ることと、農業を守ることには密接に関係していますが、みどりアップ計画による支援がなければ、農業にも大きな影響があったのではないかと切実に感じています。</p> <p>柱1の山林の保全についてですが、昔は農家の方がまき取り山をたくさん保有し、その山を維持・管理していたのですが、それができなくなった現在、山林の保全にはお金も必要ですので、横浜市が継続的に山林を買ってくださることは、農協の組合員さんにとってもありがたいことであると考えています。</p> <p>また、良好な農景観の保全についても、こういった支援がな</p>

ければ、水田の維持は非常に難しいと考えます。特に今は米価が高騰しているいろいろと言われていますが、農家にとって米作りはあまりもうからず、時給 10 円などと言われているぐらいです。また、水田を維持するためには、山を守り、保水し、水路を造り、水を引いてこなければなりません。

報告書に、「10 年水田を維持管理する支援を実施」と書いてありますが、水田を今まま 10 年間も維持することは大変難しいのではないかと私どもは考えています。なぜなら、担い手の高齢化の問題はもちろん、先ほど申し上げたとおり、所得に反映されないところも多いのです。

そこで、「農の景観としての水田」を維持するのですが、その水田の維持のためにどれほどの労力が必要かといったところを市民に理解してもらいたいと考えています。できれば、「この地域の水田は横浜市として守っていくんだ」ということで、地域計画の中で、「どこの水田を守るのか」というところも併せて、市民に理解してもらうことも大事なのではないかと思います。これらの観点もぜひ、入れてほしいと考えますので、よろしくお願ひします。

横浜市はみどりアップ以外にも、水田を維持するためにたくさんの農業への支援を行い、さまざまな取組をしてくださっていることをご報告するとともに、今後の課題を提起いたしました。よろしくお願ひします。

(池邊座長)

ありがとうございます。事務局から何かありますか。お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。農協の小金井委員ですから、われわれ以上に現場感覚をお持ちであり、大変的確なご意見だと思います。

スライドの 17 ページに示したように、横浜市の農政政策には二つの柱がありますが、このような政策を掲げているのは、20 の政令指定都市の中で横浜だけではないかと思います。一つ目の柱「持続できる都市農業を推進する取組」は、農家の農業経営をしっかりとサポートすることを推進しています。

もう一つの柱が、「市民が身近に農を感じる場をつくり取組」です。横浜は 377 万人の市民を擁しますが、身近な所に農地があることをご存じない方も数多くおられます。先ほどから広報の話が出ていますが、身近に農地があることを知って、体験して、横浜の魅力を実感してもらうという市民目線の取組が二つの柱です。

ここで、市民目線の取組とは何かというと、市民農園で農体験をしてもらうこと、四季折々の美しい農景観を見てもらい、そういった場所を散策してもらうことなど、さまざまなことが考えられます。水田に関しては、小金井委員のおっしゃるように、昔ながらの水田景観を保全していきます。

それらの取組の財源は、みどり税だけではなく、一般会計からも繰り入れられていますし、望月先生も所属されている税制調査会の先生方からの厳しい指摘や助言を頂戴しながら、有効に活用しています。

市民目線の取組ということでは、最終的に市民の方々をターゲットとしているのですが、取組の過程においては農家のご努力が必要不可欠です。現在は米価が高騰し、「お米が高い」と言われていますが、私はそれを聞くたびに、「いや、農家の方々は

	<p>「これでも収益的には全く成り立っていないですよ」と言いたくなります。農家の方々のご努力があるからこそ、われわれはおいしいお米や野菜を食べができているわけですから、そういったことも含めて、われわれ農政部としては二つの柱を市民目線と農家目線との両方で進めているところです。引き続き、厳しいご意見、ご指摘等をよろしくお願ひします。ありがとうございます。</p>
(池邊座長)	ありがとうございます。他にご意見はございますか。
(酒井委員)	<p>少し話が変わりますが、スライドの12ページには、みどりアップ計画からの助成として、間伐材を粉碎する機械が掲載され、「必要な道具の貸出や活動に対する助成を実施」と記述されています。しかし、私は、実際に山林保全にボランティアとして参加する中で、このような間伐材の粉碎機よりも、まずはヘルメットや刈払機などの現場で使うようなものが必要であると感じます。そのような物資にまで支援が広がるとよいのではないかと感じました。以上です。</p>
(池邊座長)	酒井委員に対するお答えを事務局、お願ひいたします。
(事務局)	<p>ご意見をありがとうございます。間伐材粉碎機は、年々利用者が増えており、3月も2団体でご利用いただいています。</p> <p>横浜市は、ファーストステップとして、山林保全活動に必要なヘルメット、鎌、草払機や革手袋などを団体向けに貸し出しをしています。さらに、大きな団体向けとして間伐材粉碎機などを取りそろえていますので、ご利用の際にはぜひ、お問い合わせください。</p>
(酒井委員)	分かりました。ありがとうございます。
(池邊座長)	<p>ありがとうございました。他にご意見はございますか。</p> <p>それでは、次第2、「横浜みどりアップ計画〔2024-2028〕の実績報告書について」ということで、事務局、よろしくお願ひします。</p>
	(事務局説明)
(池邊座長)	<p>ありがとうございました。ボリュームを減らし、より客観的な評価を加えることによって、より多くの市民の方々に見ていただき、また評価をしてもらうという改善提案でした。今のご説明に関して何かご意見はございますか。</p>
(北原委員)	<p>ご説明ありがとうございました。先ほどの議題1にあったみどりアップ計画の進捗、また、この実績報告書の資料を拝見して、このみどりアップ計画という制度がわれわれの暮らし、緑を守ることや農を推進することに大きく寄与し、確実に成果が上がっていることを私も十分に理解できました。</p> <p>先ほどもいろいろなお話がありましたが、やはり広報や発信といったところが非常に重要なポイントであると思います。この冊子の全てのページを読み込んで理解をする市民は恐らく数少ないと思われます。そこで、情報の源流をどのように作り、それをどのような手段で市民へと流していくのかといった、情報流通の戦略策定が非常に重要になるのではないかと思いま</p>

す。

先ほど、インフルエンサーによる発信の効果のお話がありました。それは非常に有効な手段ではありますが、一部の情報だけが切り出されることによる誤解や不正確な情報の拡散といったリスクもあります。そういうリスクを想定して、情報の源流と、末端に至るまでの情報の伝わり方を細部まで検討すれば、この実績報告も正しく伝わっていくのではないかと考えます。

今回、われわれは市民委員として参画していますが、かつて発行されていた『みどりアップ Action』などの広報誌も市民委員からの発信でした。そのように、われわれ市民委員が、市民としてみどりアップに関わり、その情報を伝えていくことは非常に有効であり、市民の主体的参画にもつながっていくと思います。また、市民の声を受け取って発信していく場合、その声の集め方・見せ方の工夫が大変大事だと思いました。

従って、先ほどの説明にあったように、図やグラフによるビジュアル表現をしっかりとしていくことは非常に大事なことだと思いました。正しく伝え、理解してもらうための図やグラフなどはまた、間違った情報が伝わったときの鎮火の役割を果たす場合もあると思われます。そのため、ビジュアル表現を重視してもらいたいと思いました。

(池邊座長) ありがとうございました。今の北原委員のご意見に関して、何かございますか。

(事務局) ありがとうございます。図やグラフによるビジュアル表現や戦略的な情報流通をすべきというご意見を頂戴しました。これまで、情報誌等を発行して市民の皆さんに読んでもらうところをわれわれが重視してきたことは否めません。委員からご指摘のあった情報流通という視点から、市民のお手元に届くまでの情報経路というところまで、試行錯誤を重ねながら、しっかりと考えていきたいと思っております。

また、インフルエンサーによる情報発信の在り方についても、頂戴したアドバイスを基に具体的に進めていけるように検討していきたいと考えています。

これらの件は引き続き、広報・見える化部会においてもご相談させていただきながら進めてまいります。どうもありがとうございます。

(池邊座長) ありがとうございます。今のご指摘は非常に大事な部分だと考えます。先ほど、相場部長がおっしゃったように、みどりアップ計画の初期の頃から、横浜市職員の方々はみどりアップ計画を市民に理解してもらうためにさまざまな努力をされてきました。それによって、これまで、「みどり税をやめるべきだ」といった炎上もなく、2年後のGREEN×EXPO 2027を含めて、今後もみどりアップ計画は継続して推進されること思います。

ここで、私たちが忘れてはいけないことは、みどり税という超過課税の成り立ちです。もともと、横浜市の緑被率が低く、このままでは農地も緑地もどんどん減ってしまうといった危機的な状況を踏まえて、小金井委員から田んぼの水の話もありましたが、山から河川まで、横浜市の環境全体を守っていくためにはぜひともみどり税が必要であるということでした。

	<p>みどり税の開始直後は、相続に伴う農地や林地の購入原資として、その後、柱3のような施策を通じて街路樹や地域のさまざまな緑の創出・育成へとみどり税の利用が拡大してきました。</p> <p>市民の方々は、昔から横浜に住んでいる方ばかりではありません。都心部のマンションに住んでいるような方からもみどり税をいただいている。そのような方々の中には、横浜市に農地や林地があることをご存じない方も多くおられて、「自分たちは毎年900円も払っているけれど、ちっとも恩恵がない」といったご意見もありました。それに応えるという意味合いもあり、柱3でさまざまな施策を推進してきたのです。</p> <p>従って、委員の皆さんも、みどりアップ計画はあくまで、みどり税という税金で賄われているという基本を忘れずにご意見をお願いします。</p> <p>最近、緑の分野は大変活動的な方が多いですが、その楽しい部分だけを強調してしまうと、「お米も高いのに、そんな娯楽のために自分たちは税金を払ってるわけじゃない」と言われてしまうかもしれません。その辺は、広報・見える化部会でご検討の上、うまく調整をお願いします。</p> <p>他にご意見はございますか。菊池委員、お願いします。</p>
(菊池委員)	簡単な質問です。水と緑の基本計画がすなわち、みどりアップ計画なのですか。他に基本計画はありますか。
(事務局)	「水と緑の基本計画」という上位計画があり、「水と緑の基本計画」を進めるためのアクションプランとして「横浜みどりアップ計画」を位置付けています。
(菊池委員)	「水と緑の基本計画」は、この市民推進会議では共有されているのですか。
(事務局)	「水と緑の基本計画」の内容を、市民推進会議でご説明したことはございません。スライドに示したように、「水と緑の基本計画」に基づいたアクションプランとして「横浜みどりアップ計画」を策定しているといったところまではご説明しておりますが、基本計画そのものの内容までは説明しておりません。
(菊池委員)	分かりました。ありがとうございます。
(池邊座長)	ありがとうございます。他にご意見のある方はおられますか。よろしいですか。池島委員。
(池島委員)	事務局側へ確認させてください。先ほど説明された資料の5ページ目には市民推進会議の役割が図式化されており、市民推進会議の役割として、「横浜みどりアップ計画に対する評価及び意見・提案を横浜市に行うこと」と明記されています。
	これまで市民推進会議に参加ってきて、みどりアップ計画に対する評価の部分は当然、実施されていると実感していますし、市民推進会議から市役所側に意見・提案をするところは既にできていると思います。しかし、各委員が事務局である横浜市役所側に対して積極的に意見を述べ、提案をしても、それを受け止めるような機能が十分に発揮されているとは言い難い状況であると感じます。

	<p>それらの提案や意見をどう処理するのかについては、この「市民推進会議の役割」には含まれないとは思いますが、市民推進会議で得られた意見・提案を事務局ではどう処理されるのか、どのような位置付けになっているのかについて少し確認したいと思いました。</p>
(池邊座長)	それでは、今の池島委員のご質問への回答をお願いします。
(事務局)	<p>ご質問をありがとうございます。池島委員のおっしゃるとおり、市民推進会議からの意見や提案が具体的な計画にどのように反映されているかについては、少し不明瞭なところがあったと感じております。</p> <p>みどりアップ計画自体は5カ年の計画であり、5年ごとに策定していますが、市民推進会議からのご意見やご提案をどのようにみどりアップ計画に反映し、また、どういった理由で反映できなかったのかといったところは今後、整理をし、まとめていきたいと考えております。</p> <p>皆さまにはこれまでどおり、客観的なご評価を頂戴したいと思っておりますので、引き続き、よろしくお願ひいたします。</p>
(池邊座長)	ありがとうございました。池島委員、よろしいですか。
(池島委員)	はい。
(池邊座長)	それでは、竹内委員、お願いします。
(竹内委員)	<p>ご説明をありがとうございました。多岐にわたる施策が進んでいることを感じられました。私から3点、申し上げます。</p> <p>まず、報告書の見直しについては大変良いと思います。常に見直しを行い、より良いやり方を模索し、不要なところを整理していくかないと、新しいことをやろうとしても、予算も人も不足するため、不要なものはどんどん減らすというところをぜひ、進めてください。それが1点目です。</p> <p>昨年度の進捗の評価について、先ほど、ご説明をお聞きしました。いろいろな施策のうち、目標を大きく超えて進んでいるものもあるのですが、中には目標を達成できなかつたものもありました。例えば、保全する樹林地の新規指定面積や維持管理の助成件数、また、水路・水源の確保といったものです。両者を比較しますと、前者は、行政が単独で一生懸命、推進していくものであり、後者は市民と理解を深めながら、調整が必要なものです。目標達成できなかつた取組については、予算が無かつたからなのか、市民の理解を得られなかつたのか、または市民が手を挙げられない仕組みなのか等を深堀するとともに、目標値と予算の妥当性なども含めて検討をお願いします。また、市民推進会議においてもチェックしていかなければいけないと思いました。以上が2点目です。</p> <p>このような報告書の作成はもちろん、みどりアップ計画の広報についても非常に頑張っておられると思います。それらに加えて、「みどりアップ計画に関する概要版」といったものを作つてほしいと考えています。市民が昨今、最も注目していることをピックアップして、みどりアップ計画の観点からそれに答えるといったものです。これが3点目です。</p> <p>概要版のテーマとして私が思いついたのは5案あります。1</p>

	<p>案は、「猛暑が年々、激しさを増す中、緑被率の推移はどうなつてゐるのか」、「樹幹の日陰に対する緑の貢献とみどりアップ計画による支援」といった、「暑さ」と関連することをピックアップした概要版です。</p> <p>2案は、「倒木対策」です。報告書を拝見すると、街路樹の管理や剪定を大変丁寧にされていることが分かります。現在は全国的に倒木に関する市民の関心が高いため、「どのように適正な倒木対策・管理をしているか」といったことをPRできるといいのではないかと思いました。</p> <p>3案は、先ほどもお話のあった、「水田」です。私の研究室でも、修士の学生が恩田川流域の緑地計画を研究し、「町田市内では水田がほとんどなくなっているのに、横浜市内の同じ恩田川流域では水田が残されているのは、制度的に担保されていたためではないか」という結論を得ました。水田は、生物多様性、流域治水の文化、貯水などにも役立っているため、そういうアピールをさらにできればよいのではないかと思いました。</p> <p>4案は、「連休時のイベント情報」です。例えば、ゴールデンウィークに何をしよう、どこへ出掛けるかといったことに市民は関心が高いと思われるため、「こんなみどりアップ計画関連のイベントをやっています」といった情報提供があればよいと思います。</p> <p>5案はやはり、「GREEN×EXPO 2027」です。報告書では、みどりアップ計画と GREEN×EXPO 2027 の関連性がうまく伝わっていないように感じるため、GREEN×EXPO 2027 とみどりアップ計画の取組とがどう関連しているのかといったところをピックアップすることで、GREEN×EXPO 2027 とみどりアップ計画の両方への関心を高め、さらに、報告書を読むきっかけにもなるのではないかと考えます。以上です。</p>
(池邊座長)	ありがとうございました。今のご意見に関して、事務局から何かございますか。
(事務局)	<p>ありがとうございます。報告書の見直しにつきましては、継続的にやっていきたいと考えております。委員のご指摘のように、必要に応じて随時、見直していくという姿勢で行います。</p> <p>そして、目標に届かなかった施策についても、今後、検証という形で分析をしていきます。ただし、本日、ご報告した数値は11月時点のものであり、見込み分を含めると到達している取組もあるということはご承知おきください。</p> <p>また、報告書の完成後、市民の関心の高いトピックスをピックアップした概要版を作成することについては、引き続き、検討していきます。委員からご提案された、「緑の効用・役割」を市民の皆さんに効果的にお伝えできるような方法については、継続的に考えていきたいと思っております。</p> <p>それから、横浜市がホストシティとなる GREEN×EXPO 2027 とみどりアップ計画との関係についても、委員から頂戴したご意見の方向で検討を進めてまいりたいと思います。ご意見、ありがとうございます。</p>
(池邊座長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第3、「市民推進会議 2024年度報告書骨子案について」、ご説明をよろしくお願ひいたします。</p>

	(事務局説明)
(池邊座長)	ありがとうございました。今のご説明に関してご意見、ご質問をお受けしたいと思いますが、いかがですか。
(内海委員)	<p>先ほどの池島先生のお話とも関連するのですが、2ページの市民推進会議と横浜市の関係図を少し修正したらよいのではないかと思います。</p> <p>市民推進会議から横浜市に対して提言をしても、みどりアップ計画は5カ年計画であり、計画策定後の修正や変更は非常に困難に感じます。そこで、提言の種類にもよりますが、計画の実施に向けた動きの中に市民推進会議からの提案内容を盛り込んで実施するといったことが必要ではないかと私は考えます。例えば、「計画ではこういう観点で実施しようとしていた取組に対して、市民推進会議から提案された視点を加えて展開する」ということです。そうしないと、市民推進委員会からの意見や提案が言いつ放しになるような感じが否めないです。</p> <p>そこで、2ページの関係図については、極端に言えば、「横浜市」から「市民推進会議」に向かう矢印を追加し、「意見・提案を計画運用の中に反映する」としたほうがよいのではないかと思います。その矢印は当面、破線でも結構ですが、双方向の矢印があると、この市民推進会議の委員からの提案がみどりアップ計画の取組の具体化に反映されるようになると、私たちのモチベーションもより高くなるという感じがいたしました。</p>
(池邊座長)	ありがとうございました。事務局、お願いします。
(事務局)	<p>ありがとうございます。市民推進会議で頂戴したさまざまなお意見・ご提案は、一番大きくは、次の計画を作るときの参考として、主に活用しているところです。</p> <p>その他にも、計画策定後、各事業の取組を進める上で反映していったご意見やご提案がこれまでにもありました。例えば、本日頂戴した中で広報に関するご意見は、われわれとしてもどのように具体化していくかについてすぐに検討を始めたいと考えております。</p> <p>市民推進会議で頂戴したご意見・ご提案は、取組を進める上で反映するものと次の計画に反映するものとして活用していくたいと思っております。</p>
(池邊座長)	他にご意見はございますか。河原委員。
(河原委員)	<p>みどりアップ計画に関するいろいろなご説明をお聞きし、大変よく理解できました。最初にご説明されたところに戻ってしまい、恐縮なのですが、1点、質問があります。</p> <p>みどりアップ計画の柱の3の事業②に、「子どもを育む空間での緑の創出・育成」とありますが、例えば、小学校、中学校や高校といった教育現場との大きな関わり・つながりは計画の中になぜ入らないのかと疑問に思います。</p> <p>私は今年1年間、さまざまな小学校で食育活動を行い、農業から持続可能の話へ子供たちの関心が向かう様子を見てきました。そういう活動をしていると、他の学校でも、森の中の話や農業の話を聞きたいのに、どこに相談すればよいのかわからないといった実態を目にします。私たちが発信できてないのか</p>

	<p>もしれないと思ったりもします。子どもたちがそういった授業を受ければ、子どもたちから親へと情報が伝わり、親御さんたちからまた広く、情報発信がなされていくのではないかと思います。</p> <p>そこで、このみどりアップの取組の、例えば柱3の中の「子どもを育む」の緑と柱2の農の緑とを大きくくりとして捉え、小学校・中学校・高校という教育現場で私たちができることは何かないのだろうかということを、私はきょう、考え続けています。</p>
(池邊座長)	<p>河原委員、ありがとうございました。</p> <p>私からも1点、付け加えさせてください。最近、「農福連携」という言葉がよく聞かれます。教育現場だけではなくて、障害者を含む全体的な福祉という意味からも、みどりアップ計画は非常に有効ではないかと思われます。従って、今後はぜひ、そのような方向でのご検討もお願いしたいと思います。</p> <p>事務局から何かございますか。</p>
(事務局)	<p>ご意見をありがとうございます。「子どもを育む空間での緑の創出・育成」の具体的な事業に、ビオトープに着目した授業があります。学校からお問い合わせを頂戴しながら、メニューを作り、実際にビオトープを作り、そこで観察してもらうという流れを行い、その後もフォローアップをする形で取り組んでおります。ビオトープについては、そのメニューを教育委員会にご提示し、学校へのご紹介をお願いしているところです。</p> <p>実は、私はもう一つ、「森を育む」施策に関する事業も担当しております。「森を育む」事業との小学校との連携については、環境活動支援センターによる出前授業を実施するといった形で取り組んでおりますが、今後は教育委員会とも連携し、さらに浸透するように勧めていきたいと思います。ご意見をありがとうございます。</p>
(池邊座長)	ありがとうございます。大竹委員。
(大竹委員)	<p>ご説明をありがとうございました。さまざまなお話を伺いし、みどりアップ計画の中ではいろいろな取組をされてることを実感しました。そして、それが市民に届いていないことが根本的な問題であることをあらためて痛感しました。</p> <p>今、私も広報・見える化部会で、皆さんからいろいろなご意見をお伺いしていますが、377万人都市である横浜市だからこそ、「点」に響くような施策を打っても、その影響や情報が市民全体に行き渡ることは難しいだろうと考えています。</p> <p>今の河原さんのお話からも分かるとおり、既に、さまざまな地域でたくさんの団体・企業・個人の方が多様な取組をしておられます。例えば、そのような地域で取組をされている方々とうまく連携できるような仕組みづくりを考えていくことも必要なのではないかと強く感じました。</p> <p>横浜市が直接行う取組は、やはり「点」に過ぎないのでないかという気がします。そこで、その取組を、例えば、各区に下ろしたり、モデル地域をつくったりしてみてはどうかとも考えます。広報・見える化部会やこの市民推進会議はもちろん、地域でさまざまな取組をされている方々との、いわば、「共創パートナーシップ計画」といったことも考えてくださると大変うれ</p>

	<p>しく思います。以上です。</p>
(池邊座長)	<p>ありがとうございました。事務局から何かあれば、お願ひします。</p>
(事務局)	<p>ご意見をありがとうございます。</p> <p>これまで、さまざまな団体や市民の皆さんにみどりアップ計画の制度を活用して活動していただくというところまででしたが、そこから一歩進んで、「情報発信」を企業・団体や市民の皆さんと一緒に検討するといった視点が必要というご意見をお伺いし、「本当にそのとおりだな」と感じた次第です。今後は、そのような方向へ進められるようにしっかり検討していきたいと思っております。</p>
(池邊座長)	<p>ありがとうございました。他にご意見はございますか。</p> <p>それでは、少々時間が過ぎておりますが、次第4、「その他」に移ります。事務局からご説明をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>最後に、来年度のスケジュールについて説明いたします。次第をご覧ください。</p> <p>今後は、5月中旬から6月中旬にかけて、施策別専門部会を開催予定です。専門部会では、2024年度の各柱の取組について事務局より詳細をご説明し、委員の皆さんにご議論をお願いする予定です。現在、委員の皆さんには日程調整をお願いしていますが、締め切りは3月28日ですので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>部会でのご議論を踏まえ、7月下旬から8月上旬にみどりアップ計画市民推進会議を開催いたします。この会議では、報告書の最終案に関するご議論をお願いする予定です。</p> <p>報告書の発行は、みどりアップ計画の実績報告書と一緒に、10月頃を予定しております。また、広報・見える化部会については、これらの会議とは別に適宜開催し、委員の皆さんには引き続き、情報提供の在り方についてのご議論をお願いする予定です。次回の広報・見える化部会は4月22日に開催されますので、よろしくお願ひいたします。以上です。</p>
(池邊座長)	<p>ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
(事務局)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に池邊座長から、本日の総括を含めてコメントを頂戴します。座長、よろしくお願ひいたします。</p>
(池邊座長)	<p>ありがとうございます。皆さん、本日は本当にたくさんのご意見を賜りましてありがとうございました。市民推進会議では「広報・見える化部会」において広報について検討しておりますが、やはりそこが問題の焦点であることがよく分かりました。みどりアップ計画を多くの市民に知ってもらい、みどり税を払うことによって、横浜に緑地が増えるだけでなく、まち全体のにぎわいが増し、居心地や景観が良くなり、また、GREEN×EXPO 2027等を迎えることによって国際都市としての横浜市がさらに発展していくことをご理解いただき、この超過課税の効果は確かにあると思ってほしいと考えます。</p>

最後に、昨今の状況を踏まえ、部会などで議論してほしい点がございますので、私から4点、提案いたします。

まず、樹林地を取り巻く気候温暖化対策に関することです。先ほども、樹林地への人の立ち入り規制や保全状況についてのお話がありましたが、最近は樹林地の様相が変わってきています。

確か、4、5年前に、調査部会で樹林地の倒木現場を見に行きました。関東地域でもいろいろな所で倒木が起きていて、その原因であるナラタケ等の菌類が大量発生している園地もあります。また、横浜ではまだそれほど聞きませんが、これだけ広い森と農地がありますから、シカ、サル、アナグマやハクビシンといった害獣、それらについてくる害虫が人やペットに害を与えるといった問題も出てきます。

従って、緑地保全地区の維持管理のための樹木医等による点検・診断、また、生態系の変化に関わる診断・調査にもみどり税を利用できるとよいのではないかということが1点目です。

次に、街路樹の計画更新に関することです。私は、街路樹については随分早くから取り組んでおり、いずれも他都市ですが、道路課さんから委託を受けて市全体の街路樹の調査を実施することもありました。

先ほど、竹内委員からもご意見でしたが、街路樹は重要なと言われる一方で、一律に棒状に切られてしまうということがありました。みどり税が導入されてからは樹形にも工夫がされるようになってきましたが、街路樹は市民の目に触れやすい場所の一つでもあるため、最近では、緑を少しでも切ると、「伐採」として大きく取り沙汰されてしまいがちです。

街路樹の整備計画は道路局さんの所管でもあるようですが、「なぜ伐採しなければならないのか」、「伐採後、どのように更新していくのか」といったことをきちんと踏まえた上で、街路樹の整備・更新計画を進めていくべきではないかということが2点目です。

前回の調査部会では、「地域緑のまちづくり」に3年間取り組まれた地域を皆さんと視察しました。年間500万円という予算が3年間供与されることは非常に大きく、開始当初にはたくさん的人が集まり、さまざまな活動に一生懸命に取り組みますが、だんだんと参加者が減少し、活動が低調になり、3年間の支援終了後に活動がすたれてしまうことがあっては非常に寂しいと感じました。

従って、「地域緑のまちづくり」については、3年間で1500万円という費用対効果の観点から部会等でもぜひ、検討してほしいと思います。この取組は他都市にはない取組であるため、今後も維持したいとは思いますが、その内容については少し検討したほうよいと思います。

一方、コミュニティガーデンやエディブルガーデンは既に全世界的に広まり、日本以外にもアジアの至る所に美しいガーデンがあります。また、東京都内には、3人～5人の小さなグループでも援助が受けられてコミュニティガーデンを作れるという支援制度を実施する区が出てきています。そこで、横浜市でも、GREEN×EXPO 2027に向けて、身近な所でコミュニティガーデン等を作りたいという市民の希望をかなえられるような支援制度ができないかということが、3点目です。

それから、皆さんの周りにも、立ち寄る人も少なく、木や花も手入れがされず、花も付けなくなってしまった小規模公園が

	<p>あるのではないかと思います。以前には、「そういう所はもう福祉施設に変えてしまった方が良いのではないか」ということを言われた所もあるようです。</p> <p>横浜市の公園については、整備計画をきちんと立て、順次、公園のリニューアルを進めておられると思いますが、他都市では、公園のリニューアルにあたって、公園の一部を乳幼児専用のコーナーにする、かん木が植わっていた所を一部、コミュニティガーデンに変更するといった事例も出てきています。従つて、横浜市でも、身近な場所にある緑の楽しみ、あるいは、緑を維持することに参加する喜びを提供するような取組を提案したいと思います。これが4点目です。</p> <p>以上、ご提案した4点はいずれも私の主観であるため、今後、各部会等からご意見を賜りまして、次期計画等に一部でも反映できれば大変うれしく思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。以上で、本日の議事内容は全て終了いたしました。本日は委員の皆さまから貴重なご意見を頂戴し、どうもありがとうございました。</p> <p>最後に、事務局から閉会のごあいさつがございます。</p>
(事務局)	<p>皆さん、本日は活発なご議論、それから、さまざまご意見を頂戴しまして本当にありがとうございました。日々、仕事をしておりますと、目の前の課題や目先の仕事にばかりにとらわれてしまうのですが、この市民推進会議に出席いたしますと、自分の日頃の業務を振り返ったり、客観的に考えたりするための大良い機会だと実感いたします。</p> <p>本日の会議でも、新たな気付きやこれからのみどりアップ計画を考えるきっかけになるようなご意見をたくさん頂戴しました。私どもとしては、それらをしっかりと受け止め、これから業務と次のみどりアップ計画にきちんと生かすことを続けていきたいと思います。今後は施策別の部会、それから、報告書の取りまとめと続いていきますので、引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。本日は誠にありがとうございました。</p>
(事務局)	<p>以上で、市民推進会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。</p>
資料 ・ 特記事項	次第 資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議2024年度報告書（骨子案）